

まちのうごき

(2月1日現在)	(1月中)	
世帯数 16,604世帯	生れた人 50人	
人口 52,483人	亡くなった人 25人	
男 25,780人	転入した人 221人	
女 26,703人	転出した人 181人	

向日市 広報

No.373

昭和61年3月1日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111



①(写真①)午前9時のほとんど放置自転車のない東向日駅周辺 (写真②)午後3時の車道まで放置自転車のあふれる東向日駅周辺 (写真③)まだまだ駐輪できるスペースのある飛竜自転車置場 (写真④)撤去した自転車を一定期間保管している市役所西側駐輪場

放置自転車

「たかが一台」されど「1台」



②市では、昭和57年9月から「向日市自転車等の駐車秩序に関する条例」を施行し、放置自転車の指導に着手しました。

条例施行後は、放置自転車は駐輪場(小畑川・飛竜・阪急東側自転車置場、1250台収容)や民間自転車置場(1646台収容)に移り、また徒歩通勤に切り替える人もいて、撤去する自転車は1回の作業で10台前後という状況で、すっかり駅前に変身したものでした。

ところが、右側の写真(午後3時撮影)では、歩道からあふれ車道にはみだした放置自転車が多数みられます。これでは、大人はもちろん、子供、お年寄り、障害者の方の安全が図られるわけがありません。最もひどい東向日駅前の放置自転車をみてみると、午前中の通勤に自転車を利用されている方の放置は、あまり多くありません。ところが、買い物時間の午後

になると、みるみる歩道を占拠して車道にまで自転車があふれてきます。放置されるときは、「ほんのちょっとだけ」と気軽な気持ちで置かれるのでしうが、「たかが自転車1台止めても...」「1台置いてあるなら私も...」と他の自転車の放置を誘発してしまいます。

通学・買い物などのための自転車利用をできるだけ自粛してください。放置自転車問題はけっきょくは利用者の自覚の問題です。市では、駅前や道路路上から1台の放置自転車もないまちづくりを進めるため、今後も指導や撤去などを繰り返しますので、みなさんのご協力をお願いします。

1台の放置自転車もない
快適なまちづくり



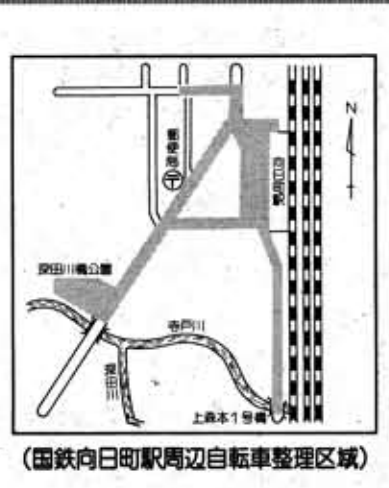
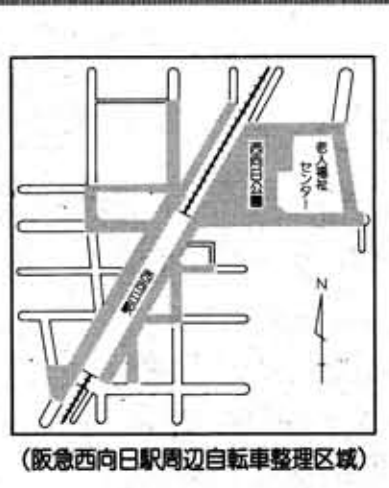
利用者の自覚
自転車は、手軽で便利、しかも無公害、省エネにもなる、さらには健康面にもいい乗り物です。しかし、その手軽さが放置の問題を生みだしてきたといえます。スーパー、銀行などに自転車で行かれるときは、必ずその店の自転車置場か、もよりの自転車置場をご利用ください。

駅前での短時間の自転車放置は買い物客が多く、特に日曜日は車道にまで、放置自転車の列ができる状況ですが、昨年10月に行った長時間放置者のアンケート調査結果をみると、通学の高校生や大学生を中心とした若年層が全体の6割を占めています。

また、放置時間についても、午前8時から午後9時までの人が7割弱を占め、13時間も置いたままの状態です。しかしながら、社会問題となっている放置自転車については、論理的に悪いと思っていながら放置しているという調査結果となりました。

長時間放置者アンケート調査結果 (昭和60年10月)

テレホン・サービス
行政情報 ☎ 933-0110
くらしの情報 ☎ 933-1001



近くの場合は自転車 を自粛しましょう

市では、市民の皆さんが、歩道を安全に通行できるように、図のとおり自転車整理区域を定め、放置を禁じていますのでご協力ください。

区域内に放置された自転車は撤去します。

■撤去自転車の引き取り受付場所 平日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～正午

■持参するもの 印鑑、自転車のカギ

■受付場所・お問い合わせ 生活環境課 内線234